コンタクトポイント(省エネ基準)提案書(記入例)

住宅	(非住宅) ← 該当するものを、○で囲って下さい。					
一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター コンタクトポイント(省エネ基準) 宛						
提案年月日	令和 ○ 年 ○○ 月 ○○ 日					
提案名	熱源機器●●●●の空調設備評価への追加					
提案者氏名等	提案者 氏名	フリガナ	it 0000 0000			
		氏名	00 00			
	提案者連絡先	住所	〒***-**** 000000000000000000000000000000			
		電話	****-***	FAX	****-***	
		e-mail	************			
	提案者所属	名称	△△△△△△△△△△△協会			
	(上記連絡 先と同一の 場合は省略 可能)	住所	〒###-### □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□			
		電話	####-###-###	FAX	####-####	
		e-mail	######@##############################			

建梁物省エネ法における関係条又・告示等 (本提案が条文・告示・技術情報等のどの部分に該当するかを記載。)

・平成 28 年国土交通省告示第 265 号第1の1 (1) ハの「負荷の大きさ及び気象条件に応じて変化することを考慮した機 器の能力及びエネルギー消費特性」に基づく、技術情報の「平成28年省エネルギー基準一次エネルギー消費量算定方 法の解説(非住宅建築物)2.7 熱源群の一次エネルギー消費量」

提案内容 (次の項目が含まれるように記載。①対象となる省エネ技術・評価方法及び公開物における該当ページ等、②見直し内 容(修正概要・追加等)、③省エネ性能を確認できるJISや相当する規格等(規格策定予定のものはその時期))

- ・本提案では、熱源機器●●●●の試験規格(JIS ***)が令和〇年〇月に制定されたことを受け、JIS *** で規定され た試験により得られた定格能力、定格消費電力、定格燃料消費量から、上記技術情報該当箇所記載の他の熱源機器 の評価と同様に、熱源機器●●●●を導入した空調設備の空調一次エネルギー消費量を標準入力法、モデル建物法 等の入力に対応して算定する方法を提示する。
- 本提案の評価法で空調一次エネルギー消費量を算定することで、これまで熱源機器●●●●を評価する際に適用し ていた基準仕様による一次エネルギー消費量と比べて〇~〇%程度小さく算定される。

提案に係る技術的根拠の要旨(省エネ性能を確認できるJISや相当する規格等に基づいて得られた省エネ性能評価結果等と見 込まれる建築物の省エネ効果等を具体的かつ定量的に記載。)

- ・定格能力、定格消費電力、定格燃料消費量は、JIS *** により規定された試験を行うことで同定される(別添1)。
- ・試験により得られた性能値を用いて一次エネルギー消費量を算定する方法を、上記技術情報該当箇所で示されてい る算定法にあわせて作成した(別添2)。
- ・熱源機器●●●●を設置した建物において実測を行い、実稼働状況下における処理熱量・エネルギー消費量を内外 の温湿度条件等とともに取得し、負荷とエネルギー消費量の関係を温度帯別に整理し、本提案の評価法による算定値 と比較検証したところ、〇%程度の誤差の範囲で実測値を再現できることを確認した(別添3)。
- ・本提案の評価法を適用して試算を行った結果、〇~〇%程度省エネとなる評価が得られることが確認された(別添4)。

その他、補足説明等(提案に至る背景・経緯、規格化に向けた準備状況の見込み等の参考となる説明を記載。)

・熱源機器●●●●を導入した空調設備について省エネ基準で評価を可能とすべく、〇年頃から熱源機器●●●●の 試験方法の規格化を△△△△が主体となって進めるとともに、○○大学○○教授の助力を得て、熱源機器●●●●を 導入した空調設備エネルギー消費性能の評価法を作成してきた。

重要事項の確認(ご確認いただいた項目を、☑、■等でチェックしてください)

- 提案者名他の記載事項を国土交通省・建築研究所以外の関係者が出席する非公開の委員会等で提示されることに同意します。
- ☑② 評価法作成過程において提出資料に申請者の知的財産に係る部分がある場合でも、上記委員会等への資料提出に同意します。
- ☑③ コンタクトポイント(省エネ基準)のWebサイトで提案名および検討状況を公開することに同意します(提案者名等は公開しません)。
- (注)・提案1件につき、提案書1枚(A4版)を原則とします。複数提案を併記した場合には受け取りできません。
 - ・提案書に付随して必要な資料は、別添してください。